

## 第15章 今後の課題

北九州市は、過去の厳しい公害を市民、企業、行政が一体となって克服し、その中で蓄積した環境保全技術を生かした国際協力を積極的に推進してきた。こうした取組は世界的な評価を受けるまでになっており、「北九州市ルネッサンス構想」に掲げる「水辺と緑とふれあいの“国際テクノロジー都市”」を目指し、快適で質の高い生存環境のもとで、国際経済社会の発展を担う創造的な産業活動や研究活動が展開する都市への再生を図っている。

一方、今日の環境問題は、地球環境問題に代表されるように広範多岐にわたるものであり、被害者と加害者が明確に分けられないなど、これまでの産業公害問題とは異なる特徴を有している。これらの環境問題に積極的に取り組み、「環境未来都市づくり」を具体化していくため、平成12年12月に今後の本市の環境保全行政の指針となる「北九州市環境基本条例」が制定され、翌年1月から施行された。この基本条例に掲げている基本理念を市民、事業者、行政がしっかりと認識し、それぞれの立場で今後とも公害防止の徹底に努め、残された課題である交通公害対策や有害化学物質対策などについて引き続き重点的に取り組むとともに、資源と環境の両面での負荷の大幅な削減を図り、持続可能な社会を形成するため、ごみの資源化・減量化の推進をはじめとする資源循環型社会の構築に努めていかなければならない。

これらを踏まえ、次の課題に重点的に取り組む必要がある。

### 1 公害防止の徹底

公害防止計画の推進を中心とする現在までの取組の結果、産業公害はほぼ沈静化している。しかし、都市・生活型公害、特に主要幹線道路沿道における自動車からの排気ガス・騒音は、環境基準に不適合となっている箇所があるなど、必ずしも改善が図られたとは言い難い。

このため、今後とも、産業公害の防止や都市・生活型公害の改善に努めていく必要がある。とりわけ自動車公害対策については、引き続き低公害車の普及を含む単体対策、交通流対策、道路構造の改善などの各種施策を市民・事業者の協力のもと総合的かつ計画的に推進していかなければならない。

### 2 有害化学物質対策

新たな環境汚染の未然防止を目的とし、有害大気汚染物質に関する調査に積極的に取り組むとともに、社会的にも大きな注目を集めているダイオキシン問題や環境ホルモン問題について、関係機関との連携を強め、早急に対策を推進していく必要がある。

### 3 地球環境問題への取組

近年、オゾン層の破壊、地球温暖化、熱帯林の減少、砂漠化、野生生物種の減少など地球環境は悪化の一途をたどっている。

このような地球環境問題のうち、地球温暖化については、平成11年4月、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が施行され、国、地方公共団体、事業者、国民それぞれの責務が明らかにされ、地域レベルでの足元からの取組が求められた。

本市では、エネルギー有効活用対策の実施、二酸化炭素による地球温暖化問題の調査、講演会・シンポジウム等の開催などを通じ、地球環境問題に対する市民の理解と協力を得るための普及啓発

活動を実施してきた。

地球環境問題の解決にあたっては、地域住民の協力が不可欠であり、今後、啓発活動に重点をおいた施策を実施していく。

#### 4 ごみの資源化・減量化の推進

市民啓発事業行動計画と推進事業行動計画の2本を柱とするごみ資源化・減量化行動計画に基づき、各種施策を積極的に展開している。

今後ともキャンペーンや情報誌などでの啓発を通じて市民意識の向上を図り、市民が自主的に行う環境保全活動に対する支援や資源回収活動意欲を高めていく施策などを推進していく必要がある。

#### 5 循環型社会の構築

廃棄物をめぐる問題は、私たちの生活や経済活動と切り離せない問題であり、この問題の解決のためには「大量生産・大量消費・大量廃棄」の生活様式・産業構造を根本から見直すことが必要である。このため、生産の段階からリサイクルと発生抑制・廃棄物の減量化を考えた産業活動を行うこと、繰り返し使えるものは再利用することなど、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再資源化（リサイクル）のいわゆる「3R」を基本に、さらには、環境に優しいリサイクル製品を使うこと（グリーン購入の促進）など、循環型の生活様式・産業構造の社会への転換を図る必要があることから、本市における循環型社会の形成に向けた基本指針である「北九州市一般廃棄物処理基本計画」を市民、事業者、行政が一体となって確実に推進していく。

また、地域レベルにおける循環型社会形成に向けた先駆的な取組である北九州市エコタウン事業を積極的に推進していく。

#### 6 環境国際協力の推進

近年、環境問題に直面している東南アジアの諸都市から、北九州市に対する環境協力の要請が急激に増加している。また、アジアの深刻化する環境問題を解決するためには、人材養成等のボランティアベースの協力にとどまらず、具体的な環境改善事業に対するビジネスベースの協力が必要になってきている。

北九州市は、これまで環境国際協力を積極的に進めてきたが、今後は、さらに一層、市民をはじめ多くの人々の理解と協力を得ながら推進するとともに、その成果を市民に還元することが求められている。

これらの要請や課題に応えるため、平成12年1月に「北九州市環境国際協力推進計画」を策定し、21世紀における北九州市の環境国際協力の望ましいあり方とその実現のための方策を中長期的な視点で示している。

また、この計画に掲げる目的及び目標を効果的に達成するため、地域間の優先順位や地域ごとの具体的な協力の進め方をまとめた行動・実施計画「北九州市地域別環境協力戦略」を策定した。

今後は、日本政府の国別援助方針にも配慮し、国レベルの国際協力との効果的な連携を目指すとともに、ESCAPの「環境と開発に関する閣僚会議」で承認された「クリーンな環境のための北九州イニシアティブ」の普及を通じて、本市の環境国際協力事業への国際的支援が図られるように施策を進めることにしている。